

## 4. 現状と課題

### (1) 施設の老朽化

市民の森内には、サイン、休憩施設、管理施設及び園路等の様々な施設があるものの、当初計画策定から10年間を経過し、多くの施設で破損や劣化が進行し、老朽化してきています。これらを放置しておくことは、市民憩いの場の提供に影響を及ぼしています。

### (2) キャンプ場の利用形態

キャンプ場は社会教育団体のみ予約利用可能であり、宿泊ができないなど制限が多く、幅広い利用者が多様な形態で利用できるようにしてほしいとの意見も出ています。しかし、有害鳥獣対策や管理人の常駐等様々な課題が重なり合っています。

### (3) 駐車（駐輪）場の確保

利用者や利用団体からは、自然を大切にするためにも人の出入りを調整した方がよいとの意見や、サイクルツーリズムにおいても地域活性化と青少年育成の観点から駐車（駐輪）スペースの整備をしてほしいなどの相対する意見があります。また、駐車スペースを確保する場合は史跡景観をはじめ文化財保護の観点を考慮しながらの選定が必要です。なお、社会教育団体が利用する際には、必要に応じて市民の森周辺の多目的に利用できる空閑地を活用して駐車スペースとして活用している現状です。

### (4) 樹木整理及び伐採木の活用

令和4年度まで国や県の補助金を活用し、大規模な樹木整理を実施してきましたが、依然として樹木繁茂等が多く見られます。これらを放置しておくことは、市民憩いの場の提供に影響を及ぼす可能性が認められます。また、樹木整理により多くの伐採木が出ています。

### (5) 多目的利用施設の活用

公有化された史跡地内で多目的に利用できる空閑地がありますが、現在用途が明確になっていない状況です。

### (6) 市民の森のPR活動及び、より全世代が交流できる市民の憩いの場としての活用

市ホームページで市民の森について紹介するほか、利用団体からSNSで活動状況等を発信しています。また、令和4年度に市民の森をコースに含めたウォーキングイベントを行ったほか、子育て世代や登山者向け情報誌に市民の森の魅力を伝える内容で紹介しているものの、市民の中でも十分な周知がなされていない現状です。また、より全世代が交流できる市民の憩いの場となるための施策が求められています。